

令和元年度 愛媛支部事業報告

担当グループ	ページ番号	事業分野
業務グループ	2～5 ページ	基盤的 保険者機能関係
レセプトグループ	6～8 ページ	
企画総務グループ	9～18 ページ	戦略的保険者機能関係
	18～19ページ	組織・運営体制関係
保健グループ	20～25 ページ	戦略的保健者機能関係

1 給付事業の適正運営

(1) 現金給付の適正化の推進

① 支部保険給付適正化プロジェクトチーム会議の定期開催

■ **支部目標：定期開催回数4回（四半期毎） ▶ 令和元年度結果6回開催** (5/28・8/27・11/12・12/24・1/29・2/18) 目標達成

- ・ 傷病手当金の不正請求における実地調査や事業所への立入検査を実施し、不正に受給した傷病手当金11日分53,757円を返納させた。

支部保険給付適正化プロジェクトチーム

保険給付等の不正請求疑いに対する適正化対策について、プロジェクトチームメンバーが保有する知識やノウハウを活用し、的確な判断と指導を行うために各支部に設置している。また、四半期ごとに各グループの所管業務実施状況を報告し、支部内での横断的な情報共有を図っている。

② 老齢厚生年金・障害厚生年金・労災休業補償給付と傷病手当金との調整
⇒ 発生全件の債権化対応済

(2) 柔整施術療養費の適正化

▶ 柔整施術療養費の多部位かつ頻回受診が多い施術所並びに柔整施術療養費審査委員会で指摘があった施術所において施術を受けた患者に対し、照会文書を送付

■ **支部目標：患者照会件数300件／月 ▶ 令和元年度結果：毎月300件以上送付** (以下表参照) 目標達成

	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3
照会件数	376件	317件	310件	315件	438件	336件	343件	315件	387件	304件	335件	346件

■ **KPI：柔整申請における施術箇所3部位以上かつ15日以上 of 施術の申請割合を前年度を下回る（0.40%以下）**

▶ **令和元年度結果：0.40%** 目標達成

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度	0.38%	0.38%	0.39%	0.41%	0.41%	0.41%	0.41%	0.41%	0.41%	0.41%	0.41%	0.40%
R1年度	0.34%	0.38%	0.40%	0.42%	0.42%	0.41%	0.40%	0.40%	0.40%	0.41%	0.40%	0.40%

柔整施術療養費審査面接確認委員会

不適切な柔整療養費請求がある施術所に対し、面接を実施し、療養費請求内容に不正又は著しい不当があるかどうかを確認するため、資料の提示・閲覧を求めることを目的として施術管理者への面接確認を実施する。

▶ 柔整施術療養費審査面接確認委員会の運用開始（R1.9.12面接実施）

2 サービス水準の向上等

(1) サービススタンダードの達成率100%維持

■KPI : サービススタンダード達成率 100% ▶ 令和元年度結果 : 100% 目標達成

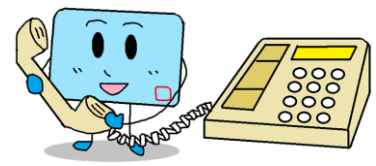
- ▶ 事務処理体制の「山崩し方式」の定着及び管理者の進捗管理徹底による所要日数の短縮により、全月で100%を達成した。

サービススタンダード
 本協会では、現金給付中の4種別（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料）について、受付から支払までの日数を10日以内と定めている。

【サービススタンダード所要日数】

	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3
全国平均	7.77日	7.65日	7.71日	7.73日	7.79日	7.30日	7.36日	8.29日	7.79日	7.78日	7.91日	8.05日
愛媛支部	5.59日	5.48日	5.16日	5.19日	5.50日	5.68日	5.94日	6.65日	5.18日	5.17日	5.12日	5.98日
順位	2位	1位	1位	1位	1位	1位	3位	1位	1位	1位	1位	1位

事務処理体制の「山崩し方式」の定着化
 職員一人ひとりの担当業務を多能化させ、日々管理者の指示のもと業務を遂行させるとともに、確認者によるOJTを実施し、審査者のスキルアップを図ることで生産性を向上させる。



(2) 申請書の郵送化率アップ

■KPI : 郵送化率90.0%以上 ▶ 令和元年度結果 : 87.2% 目標未達成

- ▶ 郵送による申請書提出の推進（各種研修会等で広報・周知、県社会保険労務士会へ依頼）
- ▶ 関係機関への申請書の設置（市町・医療機関に一部申請書を設置依頼）
- ▶ ホームページの整備（届書・申請書作成支援サービスの運用、チャットボット（AIを活用した自動会話プログラム）の導入）
- ▶ サテライト窓口開設日の見直し

【郵送化率の推移】

	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3
H30年度	78.5%	81.3%	82.4%	83.2%	83.6%	84.0%	84.3%	84.3%	84.5%	84.7%	84.8%	84.9%
R1年度	83.0%	85.4%	86.0%	86.1%	86.2%	86.4%	86.5%	86.7%	86.9%	86.9%	87.1%	87.2%

2 サービス水準の向上等

(3) 限度額適用認定証の使用率アップ

■ KPI : 限度額適用認定証の使用割合 **84.0%以上** 目標未達成

- ▶ 限度額適用認定申請書を医療機関及び市町へ設置依頼
- ⇒ 県下158医療機関に限度額適用申請セットを設置した。
- ▶ 令和2年1月より限度額適用認定証の問い合わせがあった加入者に対し、医療機関情報を聴取。申請書未設置等の医療機関であれば、設置を依頼した。

限度額適用認定証

入院等で医療費が高額になった場合、医療機関窓口にて提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までに軽減される制度。

なお、限度額適用認定証を使用しない場合は、窓口にて一部負担金（医療費の1割～3割）を支払い、保険者へ申請していただくことで、自己負担限度額を超えた部分が「高額療養費」として償還払いとなる。

【高額療養費にかかる現物給付の支給状況（限度額認定証の使用率）】

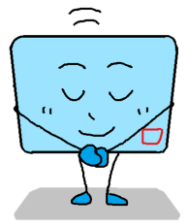
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (12月末)
全国平均	84.3%	81.8%	81.1%	81.3%	81.3%
愛媛支部	80.1%	76.2%	74.5%	77.0%	77.2%

※H28年度から高額療養費未申請者への申請勧奨を強化したため、高額療養費支給決定件数が増加したことにより、限度額認定証の使用率は全国的に減少傾向になっている。

(4) サテライト窓口の運営

- ▶ 地域における窓口サービス維持とお客様の窓口利用状況を踏まえ、県内4年金事務所に開設しているサテライト窓口について、令和元年5月から曜日を決めて終日閉鎖した。

年金事務所	閉鎖頻度	閉鎖日	備考
松山西	—	—	平成28年9月全面閉鎖
松山東	週に2回	火曜日と木曜日	令和2年5月15日全面閉鎖
新居浜	月に1回	第2水曜日	
今 治	月に1回	第3水曜日	
宇和島	月に1回	第4水曜日	



3 基盤的保険者機能発揮による支部財政への寄与等

(1) 被扶養者状況リストの提出率アップ

■ KPI : 被扶養者状況リストの提出率 **89.8%以上** ▶ **93.7%** (令和2年3月末現在)

目標達成

令和元年度は、健康保険法改正により、令和2年4月から被扶養者の国内居住要件が新設されることを踏まえ、現在の居住状況の確認を併せて行うため、18歳未満の被扶養者も実施した。

- ▶ 対象事業所へ9/27～10/23の7回に分けて送付
- ▶ 扶養状況リスト提出期限：令和元年11月20日

(対象事業所：17,924事業所 確認対象者数：196,851名)

被扶養者資格再確認業務

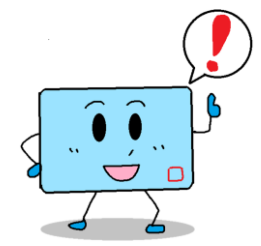
就職や結婚等により扶養から外れているにもかかわらず、届け出漏れ等で健康保険の扶養に入ったまま(二重加入)となっていないか確認する業務で、保険料負担の抑制のため、高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化を目的に実施。

【令和元年度被扶養者資格再確認の実績】

- ・ 削除人数 約6.6万人
- ・ 高齢者医療制度への負担軽減額 (効果額) 約15億円

【被扶養者状況リストの提出率】 (令和2年3月末現在)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出件数	7,535件	14,097件	15,226件	15,951件	16,537件	16,794件
提出率	42.0%	78.6%	84.9%	89.0%	92.3%	93.7%



1 健康保険の適正使用に向けた取り組み

(1) 山崩し方式の確立と資格・外傷点検の推進

① 山崩し方式の確立

各担当の垣根をなくし、職員・補助員全員が全業務にかかわる体制を構築し、業務量に応じて対応者数を変更するなど、事務処理の効率化を図った。

② 資格点検

無資格受診 ⇒ 医療機関照会実施 ⇒ 医療機関での請求先の切り替え
または被保険者への返納請求

③ 外傷点検

外傷により受診 ⇒ 負傷原因照会実施
 ・負傷原因が業務上によるもの ⇒ 労災への切り替え案内
 ・負傷原因が第三者行為によるもの ⇒ 第三者に対する求償を実施

(2) 医療機関における資格確認の利用率向上

■ KPI : オンライン資格確認利用率70.0%以上

▶ 令和元年度結果 : 92.71% 目標達成

協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認

【参加医療機関】 8 機関 (令和2年3月末現在)

⇒ 毎月の利用状況を確認。利用されていない医療機関へは原因を確認し利用率向上に努めた。

※この事業は、国のオンライン資格確認の開始に伴い、今年度で終了の予定である。

(3) 多受診者対策

1か月のレセプト枚数が15枚以上で、重複受診や多重服薬となっている加入者に、適正受診を促す文書を送付した。その後も変化が見られない場合は、お薬手帳を同封して文書を再送付した。また、状況に応じて来所通知の送付や訪問確認を実施した。

【令和元年度対応状況】

文書送付9名、お薬手帳送付2名、再々文書送付1名、来所通知2名、訪問1名


令和元年度	医療機関照会	負傷原因照会
照会件数	10,636件	4,361件
回答件数	文書	10,188件
	電話	448件
		3,959件

医療機関等の受診にあたってのお願い

1. 「かかりつけ医」を持ちましょう！


同じ病気で複数の医療機関を受診することは、それまでの治療が中断し、次の病院では新たに検査からやり直すなど、肝心の病気を長引かせることにもなりかねません。特に、検査の中でもCTやMRIなどの画像診断を繰り返すことは体にも大きな負担となります。また、転院するたびに転院先では「初診料」がかかり医療費の負担も大きくなります。


まずは、かかりつけ医を受診するようにしましょう。



2. 「お薬手帳」を利用しましょう！

一般に医師が扱うお薬は、市販薬よりも強い薬効を示すものが使われており、別々の医療機関から出された薬を同時に服用すると、薬の飲み合わせや適量以上の服用により、副作用や症状の悪化も心配されます。このような危険を避けるため、いろいろな医療機関がお薬を処方する場合、医師は患者さんがどんなお薬を処方されているか知る必要があり、「お薬手帳」が大変役に立ちます。




全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

2 効果的な内容点検の推進

効率的且つ効果的な内容点検を推進し医療費適正化に繋げていくため、医科の点検員を入院班・外来班・突合（調剤）班の担当制とし、効果額向上を図った。また、下記の事項について取り組みを進めた。

■ KPI : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検査定率
対前年度 (0.267%) 以上 ▶ 令和元年度結果 : 0.269% 目標達成

①レセプト点検員のスキルアップ

- ・ 自支部及び他支部の査定事例をもとに、有用な事例の共有や事例の一覧管理による請求漏れチェックを実施した。
- ・ パソコンスキル向上のため、質問のあった操作方法を全点検員に周知した。
- ・ 外部業者による研修を実施 ⇒ 受講した点検員の感想として「医学的な話が多く、点検に結びつく話が少なかった」との意見が多かったため、今年度はこの点を踏まえた研修内容とする。

②システム点検の精度向上

- ・ 査定事例の中でシステム登録が可能なものは、登録内容の検討を行ったうえで登録し精度向上を図った。
- ・ 他支部がシステムに登録したマスタを活用し、特に突合班において有効活用につながった。

③支払基金との連携

- ・ 毎月支払基金と疑義案件の協議を実施した。 ⇒ コロナウイルス対策により、3月から会議形式の協議は中止としたが、文書形式に変更し継続して実施した。

【令和元年度 主な数値結果】

	再審査請求件数	査定金額 (医療費ベース)	加入者一人当たり 効果額
令和元年度	64,116件	66,912,600円	126円
平成30年度 (参考)	72,041件	60,219,400円	114円

【参考：令和元年度レセプト件数、医療費】

	年間	1か月当たり平均
レセプト件数	6,250,506件/年	520,875件/月
総医療費	75,560,319,130円/年	6,296,693,260円/月

査定

医療機関からの請求に対し、審査支払機関（支払基金）が診療報酬等に照らし不相当と判断した項目の内容を修正（減点）すること。
支払基金での審査（原審査）と協会けんぽからの申し出による審査（再審査）により査定される。

査定率

減点された点数を医療費総額で除した割合。

突合

調剤レセプトの点検：処方箋発行元のレセプトに記載された傷病名と調剤レセプトの医薬品名の適応等を点検する。

マスタ

一定の条件が揃ったレセプトを自動的に抽出する機能のデータベース。
(例：禁忌病名があるのに薬剤が処方されていないか。)



3 債権管理・回収業務の推進及び保険証回収による債権発生防止

(1) 債権管理回収計画に基づき、債権の適切な保全と早期回収を実施

- ①債権発生確認後、速やかに納付書を送付し早期回収を図る。
- ②在職中の債務者については、事業所へ文書催告を送付する。
- ③重点対象者に対しては弁護士名催告、法的手続きと必要な対応を行い、債権回収に努める。
- ④次保険が国民健康保険に加入されている場合は、保険者間調整の利用を推進し確実な債権回収につなげる。

- KPI : 返納金債権 (資格喪失後受診に係るもの) 回収率 対前年度 (54.33%) 以上
 ▶ 令和元年度結果 : 57.28% 目標達成
- KPI : 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金割合 対前年度 (0.040%) 以下
 ▶ 令和元年度結果 : 0.047% 目標未達成

重点対象者
 債権額が概ね一万元以上で在職中の債務者を優先し対象とした。

保険者間調整
 本来は、協会けんぽに納付したうえで、国民健康保険へ請求手続きをとる必要があるが、本人より同意書を取得し、請求手続きを本人に代わって実施すること。

【令和元年度 主な数値結果】

	元年度調定額	元年度回収額	元年度回収率	過年度残高	過年度回収額	過年度回収率
返納金	93,115,689円	59,632,708円	64.04%	79,429,020円	16,699,848円	21.02%
(うち喪失後)	37,467,860円	21,462,892円	57.28%	43,191,682円	9,851,471円	22.81%

弁護士名催告	支払督促	保険者間調整による回収件数	保険者間調整による回収額
141件	25件	190件	14,451,636円

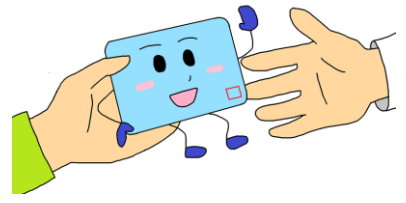


(2) 返納金債権発生防止のための保険証回収率アップ

- KPI : 資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率 94%以上 ▶ 令和元年度結果 94.14%※ 目標達成

- 取り組み内容
 - ・未回収者への文書・電話催告
 - ・社会保険労務士会講習会での周知
 - ・算定基礎説明会での周知
 - ・健康保険委員あてダイレクトメールにて周知
 - ・県社会保険労務士会あてに再通達
 - ・日本年金機構四国地域部長あて支部長通知発出
 - ・保険証未回収による返納金発生事業所へ依頼文書送付

※保険証回収率については、年金機構でのデータエラーが発生したため、令和2年1月までのデータ(任意継続加入者については令和2年3月)により算出



1 インセンティブ制度の本格導入

インセンティブ制度とは

5つの評価指標により協会けんぽ全47支部を順位付けし、上位23支部の健康保険料率を引き下げる制度

【評価指標】（カッコ内は平成30年度愛媛支部順位）

1. 特定健診の受診率（15位）
2. 特定保健指導の実施率（17位）
3. 特定保健指導対象者の減少率（41位）
4. 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（41位）
5. ジェネリック医薬品の使用割合（40位）

【財源】全支部の保険料率に0.01%（※）を盛り込んで計算することにより財源を捻出

※この0.01%は段階的に導入（令和2年度：0.004%、令和3年度：0.007%、令和4年度：0.01%）

【配分】翌々年度の保険料率において、上位23支部へ順位に応じたインセンティブ（報奨金）を配分

平成30年度愛媛支部順位 **43位** ▶ **インセンティブ受けられず**

（1）各種広報機会を活用した制度周知

- ①生活習慣病予防健診案内 令和元年度健診一斉案内にインセンティブ制度に関する記事を掲載
- ②協会けんぽニュース（納入告知書同封チラシ） 令和元年5月号に特集記事を掲載
- ③ホームページ 支部トップページにバナーを設置し、インセンティブ制度を解説した専用ページとリンク
- ④メールマガジン 令和元年6月号にて配信
- ⑤社会保険えひめ 令和元年6月号に特集記事を掲載
- ⑥各種研修会 算定基礎説明会（令和元年6月）での制度説明
健康保険委員研修会（令和元年9月及び令和2年2月）での制度チラシ配布
- ⑦新聞広告 保険料率広報を契機としたインセンティブ制度に関する記事を掲載

皆様の取組みで保険料率が変わります！

平成30年度から「健康保険料インセンティブ制度」が始まりました。5つの評価項目に基づき協会けんぽ47都道府県支部を順位付けし、上位23支部はインセンティブ（報奨金）付等による、健康保険料率の減額が受けられることとなりました。

インセンティブ制度のイメージ

（下位） ← 支部ごとの順位 ⇒ （上位）

インセンティブ分
保険料率（財源負担）
0.01%

インセンティブ
（料率の引下げ）

*インセンティブの配分率から順位付けは下位から先年度から実施します。
*評価項目の順位によって順位付けを行うため、各年度の取組みの結果は翌々年度の保険料率に反映されます。

インセンティブ制度 5つの評価項目と愛媛支部の順位(H30.9時点)

評価項目	愛媛支部の順位
① 特定健診等の受診率	25位 / 47支部
② 特定保健指導実施率	17位 / 47支部
③ 特定保健指導対象者減少率	41位 / 47支部
④ 要治療者の医療機関受診率	46位 / 47支部
⑤ ジェネリック医薬品使用率	33位 / 47支部
合計	39位 / 47支部

全国39位

このままでは保険料率の
インセンティブが受けられせん...

保険料率の減額に向けて、愛媛支部加入者の皆様で健診の受診と健診結果に基づく保健指導の実施、医療機関への受診に取り組みましょう！

生活習慣病予防健診一斉案内同封チラシ

2 ジェネリック医薬品の更なる使用促進

■ KPI : ジェネリック医薬品使用割合 75.8% ▶ 令和元年度 (速報値) 75.7% (令和2年2月診療分)

(1) ジェネリック医薬品軽減額通知の送付

現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減可能額をお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」を年2回(令和元年8月、令和2年2月)加入者へ送付した。

回数	実施時期	送付件数
1回目	令和元年8月	47,525件
2回目	令和2年2月	40,509件

令和元年度における主な変更点
送付対象年齢を段階的に引下げ
【第1回】18歳以上
【第2回】15歳以上
(平成30年度は20歳以上)



ジェネリック医薬品軽減額通知

(2) ジェネリック医薬品切替え拒否者に対する切替え勧奨の送付

令和元年度パイロット事業

患者の意向により、一般名処方が行われたにもかかわらず、ジェネリック医薬品を調剤されなかった調剤レセプトを抽出し、生活習慣病、慢性疾患の長期処方者等を対象として、切替え勧奨通知を送付した。(令和元年6月14日送付)

勧奨通知送付区分	対象者数	切替者数 (令和元年8月診療)
送付者	1,493人	451人 (30.2%)
未送付者	1,359人	364人 (26.8%)

未送付者に比べて
送付者のほうが
切替率が高かった



ジェネリック医薬品切替え啓発チラシ

※対象となる条件を揃えて、通知送付者と未送付者の比較(抜粋)

(3) イベントブース出展によるジェネリック医薬品使用促進

愛媛県内最大の健康イベント「健康フェスタ2019」ブース出展によるジェネリック医薬品使用促進を目的とした広報
 <実施概要>

「くすりを正しく服用していただくために」をテーマに薬剤師によるセミナーを開催。

薬剤師の説明後、協会けんぽ職員によるジェネリック医薬品、愛媛県の高血圧の現状、特定健診に関する説明を行った。

<開催日時・参加状況>

【日時】令和元年7月6日(土)・7月7日(日)2日間 【場所】アイテムえひめ 【参加人数】合計184名(大人83・小人101)

(4) 「情報提供ツール」を活用したジェネリック医薬品使用促進(医療機関・薬局向けアプローチ)

本部から提供される「情報提供ツール」を活用し、自機関のジェネリック医薬品使用割合等が分かる「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を医療機関・薬局へ送付した。

<実施概要>

【送付先】①医療機関：922機関

②調剤薬局：501機関(愛媛県薬剤師会長、愛媛支部長連名文書にて送付)

【時期】令和元年12月(①・②共)

(5) 市町と連携したジェネリック医薬品使用促進(未就学児等向けアプローチ)

ジェネリック医薬品の使用率が低い未就学児等に対する対策として、市町(子ども医療担当課)と連携し、愛媛支部が独自に作成したジェネリック医薬品使用促進チラシを提供。

市町の関係窓口等に設置いただいた。

<実施概要>

①松山市(県内人口1位)：1,000部

②今治市(県内人口2位)：500部

※今治市は、年度末の「子ども医療受給者証」送付時の封書に、

今治市・愛媛支部連名のジェネリック医薬品使用促進チラシを別途同封(1,000部)



未就学児等対策ジェネリック医薬品チラシ

3 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

【上位目標】 愛媛県新規透析患者数522名（2015年）を400名（2015年全国平均並）に減らす

【中位目標】 ① 収縮期血圧 ≥ 130 mmHgの者の割合が、男女ともに全支部平均まで改善する
 ② 高血圧（ $\geq 140/90$ mmHgまたは服薬）の者の割合が、男女ともに全支部平均まで改善する

中位目標の項目	性別	2015年度 愛媛支部平均	215年度 全支部平均 (目標値)
①収縮期血圧 ≥ 130 mmHg者の割合	男性	43.4%	38.2%
	女性	28.8%	24.4%
②高血圧（ $\geq 140/90$ mmHg または服薬）の者の割合	男性	39.9%	36.5%
	女性	24.5%	21.7%

▶ 第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）では「**高血圧対策**」に関する事業を展開

(1) 特定保健指導実施による血圧高値者の減少

①活動量計の貸出し <運動習慣定着>

活動量計使用による運動習慣定着



(活動量計)

②食塩摂取量尿検査（シオチェック）の実施 <減塩意識向上>

シオチェック実施による塩分摂取量の可視化

※検査結果と味覚の関係性について

日本公衆衛生学会にてポスター発表（令和元年10月23日）



(シオチェック)



(ソルセイブ検査)

③ソルセイブ検査の実施 <減塩意識向上>

ソルセイブ検査実施による味覚意識付け

■ 令和元年度実績

①活動量計 (貸出台数)	② シオチェック (実施件数)	③ ソルセイブ検査 (実施件数)
16台	692件	522件

(2) 事業所における血圧高値者対策の推進及び事業所に向けた高血圧予防・改善方法の周知広報

①ランチセミナー【松山市保健所との連携事業】

健康宣言事業所を対象に、高血圧に関する「食」等をテーマとしたセミナーを計画し、参加勧奨を行った。

概要：ヘルシー弁当を食べながらの保健所派遣講師によるセミナー

②事業所への血圧計の貸出し

血圧高値者の割合が高い事業所や特定保健指導で訪問した事業所に対して、従業員の血圧管理のため血圧計の貸出しを行う。

■令和元年度実績

	実施件数
①ランチセミナー	0件
②血圧計貸出し	4件

③事業所内啓発用ポスターの作成

健康経営セミナーや健康宣言事業所あて送付物にポスター申込書を配布した。



(高血圧予防ポスター)



(階段利用促進ポスター)



(減塩ポスター)

■令和元年度実績

③ポスター	申込事業所数(累計)	申込枚数
高血圧予防	85社	176枚
階段利用促進	67社	132枚
減塩	66社	66枚

(3) コラボヘルスの推進

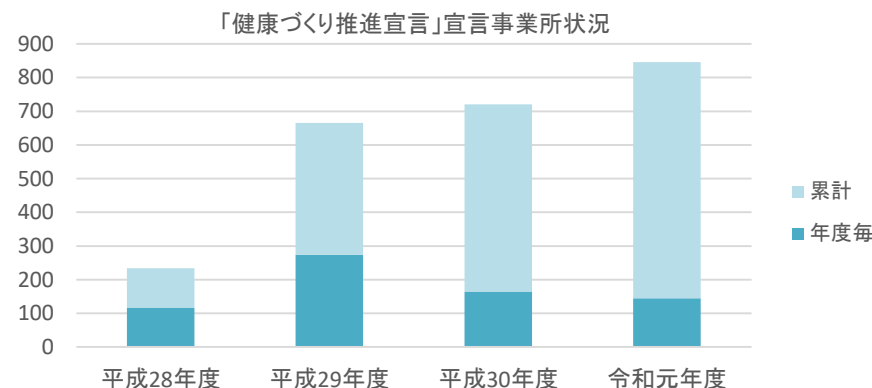
コラボヘルス事業「健康づくり推進宣言」

701社が宣言済（令和元年度末時点）

宣言事業所被保険者カバー率：**16.6%**

■年度別宣言事業所数

年度	H28	H29	H30	R1	合計
宣言事業所数	117	274	165	145	701



①「健康つうしんぼ」提供を契機としたコラボヘルスの推進

コラボヘルス推進の動機付けを目的に、愛媛支部が作成した事業所健康度見える化ツール「健康つうしんぼ」を送付した。

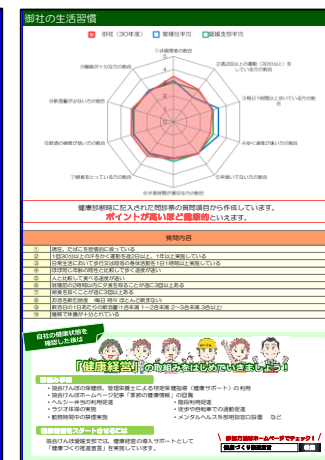
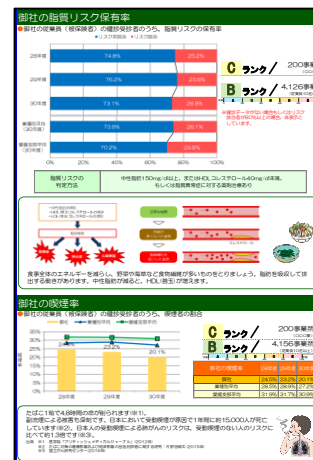
<令和元年度の送付状況>

送付対象：健診データが10名分以上ある事業所（2,554社）

送付時期：令和2年2月送付

健康つうしんぼの特徴

- 事業所の健診結果が他社と比較可能
- 愛媛支部平均と業種別平均それぞれ比較可能
- 健診時間診票から生活習慣も他社と比較可能



健康つうしんぼ

②関係団体との連携

各種経済団体や業界団体等と連携し、経営者層が参加する会合等で健康経営の説明及び健康宣言事業への参加勧奨を実施した。

（愛媛県内の商工会議所常議委員会及び臨時総会、業種別組合通常総会や講演会等に参加）

③健康経営優良法人2020説明会における「健康づくり推進宣言」事業説明

経済産業省・四国経済産業局主催の健康経営優良法人（中小規模法人部門）説明会に講師として参加し、宣言事業の説明を実施。

<開催日時・参加状況>

【日時】令和元年10月7日（月）【場所】リジェール松山 【参加人数】 78名（68社）

「健康経営優良法人制度」とは
 健康経営優良法人制度は、特に優良な健康経営®を実施している法人を顕彰する制度です。
 なお、この制度は経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定しています。

※健康経営優良法人認定の前提条件として、加入医療保険者（協会けんぽ等）において、**健康宣言事業に参加していることが必須**とされています。

④新聞広告を活用した健康宣言事業広報

「愛GIVER project」事業への協賛により、がんに対する意識向上を図るとともに、事業協賛により掲載できる新聞広告を活用し、健康宣言事業の広報を実施した。

従業員の健康状態が悪いと会社の生産性が下がる!
 従業員が何らかの疾患や症状を抱えながら出勤すると**労働生産性が低下**します。
 健康リスクが増えれば増えるほど**労働生産性の損失が増大**します。

健康経営とは「企業が従業員の健康に配慮することで、経営面でも大きな成果が期待できる」という考えのもと、健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に実施することです。

従業員にはいつまでも健康に働いてほしい!
 心筋梗塞等の心疾患死亡率は、40歳代男性と比べて、50歳代男性は2.5倍程度、60歳代男性は5〜6倍程度と、**年齢を重ねるにつれて突然死のリスクが急激に高まります。**

健康リスクを減らすことが労働生産性の向上につながります。

経験とノウハウを兼ね備えたベテラン従業員にいつでも働いてもらうためには、長い時間を過ごす会社での健康づくりが重要です。

事例1 階段利用の促進
 エレベーターにポスターを掲示し、階段の利用を推奨しました。エレベーターを削減するなどして、社内の健康増進を促進。

事例2 日替わりヘルシーメニューの提供
 外部の専門業者と提携し、会社の食堂を運営。メニューにはカロリー表示を行い、100円未満のメニューを提供するなどして、社内の健康増進を促進。

事例3 禁煙に対する取り組み
 就業時間中は禁煙。喫煙者には社員から部室を授けたり、喫煙者専用喫煙所を設けることにより、会社全体で禁煙を促進している。

加入事業所の取り組み事例 **DCMダイナミック株式会社の取り組み事例**
 がんを患って仕事を続ける社員や、そこから復帰できない社員といったことから、2017年度の健康診断方針の1つとして、健康経営を掲げ、会社の取り組みがはじまりました。
 がん検診やがん遺伝子検査、健康診断の充実などを通じて、社員を効果的にがんリスクを下げ、がんの予防が実現できています。また、ジョギングを始め社員やリレーマラソンなどのイベントに開催することで、社員同士のつながりやコミュニティも広がっており、健康効果が生まれています。

お問い合わせ **全国健康保険協会 愛媛支部 協会けんぽ**
 〒790-8548 松山手合町4-3 アワンテ手合町 TEL(089)947-2100

健康づくり推進宣言 愛媛県内604社の会社で健康経営に取り組んでいます。まずは「健康づくり推進宣言」から始めましょう！(申込は10月30日まで)

参加方法をWebでチェック! 協会けんぽは愛媛 健康づくり推進宣言

■記事構成の概要

- 健康経営の重要ポイントとして、以下①〜③を強調
 - 健康状態悪化による生産性低下、健康リスク減少による生産性向上
 - 年齢とともに突然死リスクが急激に高まること
 - ベテラン従業員の雇用継続には会社での健康づくりが重要
- 取り組み事例の横展開
 愛媛支部加入事業所の取り組み事例を紹介
 限られた紙面を活用するため、愛媛支部作成の健康づくり事例集にリンクするようPRコードを掲載

令和2年1月20日（月） 愛媛新聞 経済面に記事掲載

(4) 愛媛県は高血圧が課題である旨の周知及び特定健診受診率の向上

①小学生を対象とした「特定健診」ポスターの募集

松山市内の小学生（4～6年）を対象に「特定健診」をテーマとしたポスターを募集。
 応募作品は「特定健診」の広報と併せて、伊予鉄道市内電車、松山銀天街等で展示を行った。
 【応募作品】 8点



最優秀賞作品

■ 展示概要

展示場所	展示期間	展示方法
フジグラン松山 (2階グルメアヴェニュー前)	令和元年11月25日(月)～12月8日(日)	通路設置のパーテーション
伊予鉄道市内電車 (低床車両4両での同時実施)	令和元年12月23日(月)～12月29日(日)	市内電車 中吊り広告
松山銀天街吊りポスター (銀天街4丁目)	令和2年1月13日(月祝)～1月19日(日)	銀天街4丁目 店舗看板下



松山銀天街展示の様子

②愛媛支部窓ガラス面を活用した特定健診広報

愛媛支部事務室の千舟町通り側窓ガラス面を活用した「特定健診」広報を実施した。
 (令和2年3月施工)

<コンセプト>

- ・愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」等が特定健診の検査項目を受診している様子をデザイン。
- ・幅広い年齢層への広報効果を期待し、愛媛県民に馴染みのあるキャラクターを使用。
- ・中央部に特定健診に関するメッセージを掲載。協会けんぽのみに特化した内容とせず、愛媛県民全体への広報デザインとした。

【メッセージ】「40歳になったら特定健診～メタボに着目した検査項目で年に1回カラダのチェック!～」



窓ガラス面を活用した特定健診広報

4 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

(1) 既存広報媒体による定期的な発信

■ **KPI：広報活動における加入者理解率（平均）対前年度以上 ▶ 令和元年度結果 47.7%** 目標達成

（平成30年度愛媛支部：38.2%）

① **協会けんぽニュース（納入告知書同封チラシ）** 本部対応の2月を除く年11回発行（全加入事業所へ送付）

② **メールマガジン（一般加入者／任意継続被保険者）**

【通常号】毎月5日（年12回配信）一般：1,282件、任意継続：176件（令和2年3月分配信件数）

【臨時号】速やかに周知が必要な内容については臨時号を随時配信

<トピック> セミナー開催、保険料率決定、新型コロナ対応関連

■ **支部目標：年度内メールマガジン登録数100件増加 ▶ 令和元年度結果 278件増加** 目標達成

③ **社会保険えひめ** 社会保険協会が発行、年4回記事を寄稿

④ **支部ホームページ**【随時更新】

⑤ **南海放送ラジオ30秒CM** 「Dr.角南のOh!脳!」への番組提供者として毎週1回CMを放送



納入告知書同封チラシ「協会けんぽニュース」

(2) 健康保険委員の委嘱拡大

■ **KPI：被保険者カバー率 50.50% ▶ 令和元年度結果 51.69%**（健康保険委員委嘱者数 2,998名） 目標達成

健康保険委員が委嘱（登録）されていない事業所に対して、各種広報や研修会を契機とした勧奨を実施。

<主な勧奨方法>

- 未委嘱（未登録）事業所への文書勧奨（事業所規模に応じて文書送付後の電話勧奨を追加）
- 各種研修会資料への勧奨文書同封 ● 新規適用事業所への協会けんぽ事業周知チラシへの勧奨文書同封 など

(3) 健康保険委員研修会の開催

健康保険委員・年金委員を対象とした研修会を日本年金機構と合同開催。

① 健康保険委員表彰・健康づくり優良事業所表彰式と併せた研修会（令和元年11月19日）

② 各年金事務所管内事業所を対象とした研修会（令和元年9月及び令和2年2月 合計5回開催）

5 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

(1) 地域医療構想調整会議での意見発信

■ **KPI : 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%** (他の被用者保険者含む) ▶ **令和元年度 100%** 目標達成

<参加会議>

【松山区域】 9/6・2/18 【八幡浜・大洲区域】 2/10 【宇和島区域】 9/3 (全て支部長出席)

<主な意見発信>

- ①在宅医療のニーズが高まる一方で、平成30年度病床機能報告結果にて介護医療院移行予定の病床が減少している状況を受けて、十分な病床数が確保できているか否かについて更なる議論が必要である旨発言。
(令和元年度第1回 宇和島構想区域地域医療構想調整会議)
- ②圏域を跨ぐ患者流入が多い状況を踏まえ、県全体の議論を目的とした愛媛県地域医療構想会議の設置を要望。
(令和元年度第2回 松山構想地区地域医療構想調整会議)

6 適切な組織運営に向けた管理体制

(1) 適切な組織運営

週次会・月例幹部会開催による情報共有及び業務進捗管理の徹底

(2) 職員の労務管理

超過勤務縮減及び職員の健康保持増進

<主な施策>

- ①ノー残業デー実施 (水曜・金曜)
- ②業務進捗管理の徹底
- ③衛生委員会の適切な運用

■ **支部目標 : 職員一人当たり超過勤務 10.0時間以下/月** ▶ **令和元年度結果 : 7.0時間/月** 目標達成

(3) コンプライアンスの徹底とリスク管理

支部内研修等を通じた情報セキュリティ及び個人情報保護をはじめとしたコンプライアンス徹底

<主な施策>

- ①支部内自主点検 (年2回)
- ②個人情報に関する相互チェック (毎月)
- ③個人情報・コンプライアンス関連研修等開催

7 人材育成の推進

(1) 新規学卒者採用活動の実施

県内4年制大学（愛媛大学・松山大学）への働きかけ（2～3月説明会参加予定）

▶ **新型コロナウイルスの影響により説明会中止**

(2) 「OJT」「集合研修」「自己啓発」の効果的な組み合わせによる人材育成の推進

＜主な研修＞

【必須研修】ハラスメント防止研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、ビジネススキル研修

【支部独自】プレゼンテーション研修

8 費用対効果を踏まえたコスト削減等

(1) 調達における競争性及び公平性・公正性の確保

■ **KPI：一般競争入札における一者応札割合が対前年度以下（平成30年度愛媛支部：20%）**

▶ **令和元年度結果（一者応札割合）33.3%（競争入札6件中2件が一者応札）**

目標未達成

【改善に向けた取組】

入札説明書を取得するも入札不参加の業者に対して、不参加理由に関するヒアリング調査を実施。次年度以降の調達時の参考とする。

1 令和元年度 健診・特定保健指導実施状況

		平成30年度 実施数 (実施率)	令和元年度 実施数見込 (<u>実施率見込</u>)	前年度比較	令和元年度 KPI	KPI達成有無
健診	生活習慣病予防 健診 (被保険者)	116,013名 (58.4%)	123,495名 (<u>60.2%</u>)	+7,482名	59.6%	KPI達成
	事業者健診結果 データ取得 (被保険者)	5,323名 (2.7%)	9,723名 (<u>4.7%</u>)	+4,400名	3.4%	KPI達成
	特定健診 (被扶養者)	15,286名 (25.9%)	14,938名 (<u>25.4%</u>)	▲348名	27.9%	KPI未達成
健診合計		136,622名 (53.0%)	148,156名 (<u>56.1%</u>)	+11,534名	55.1%	KPI達成
特定 保健 指導	特定保健指導 協会保健師等 (被保険者)	4,377名 (17.1%)	4,687名 (<u>16.7%</u>)	+310名	15.8%	KPI達成
	特定保健指導 外部委託 (被保険者)	984名 (3.8%)	930名 (<u>3.3%</u>)	▲54名	4.6%	KPI未達成
	特定保健指導 (被扶養者)	77名 (5.4%)	395名 (<u>25.1%</u>)	+318名	6.0%	KPI達成
特定保健指導合計		5,438名 (20.1%)	6,012名 (<u>20.3%</u>)	+574名	19.6%	KPI達成

2 健診実施率向上対策

(1) 生活習慣病予防健診【被保険者】

■ KPI : 実施率59.6% ▶ 令和元年度結果 : 60.2% 目標達成

① 未受診事業所への受診勧奨

● 対象事業所 10,300事業所(対象者10名以内の事業所)
● 実施時期 令和元年10月16日



◆ 実施結果 : 約800名申込み

② 健診機関との協力連携

- 健診機関説明会 2 回開催 協会けんぽ健診の実施枠拡大、胃カメラ枠拡大などの協力を依頼した。
- 7 健診機関へ実地調査 調査終了後には受診率向上に向けた意見交換を実施した。
- 健診機関へ実績通知送付 健診実施者数前年対比表等を管理者へ通知し、営業力強化を依頼した。
- 新規健診機関との契約 船員保険福岡健康管理センターと契約を締結した(愛媛県内検診車専門)。

◆ 実施結果 : 愛媛県内41契約健診機関中、35機関で受診者数増加 (+7,482名)

③ 健康保険組合解散に伴う協会けんぽ編入事業所への対応

- 日生協健保・人材派遣健保解散により協会けんぽへ編入した16事業所全て訪問し、健診内容等の説明を行った。
- ◆ 実施結果 : 16事業所中、生活習慣病予防健診受診15事業所、事業者健診結果データ提供同意 1事業所

(2) 事業者健診結果データ取得【被保険者】

■ KPI : 取得率3.4% ▶ 令和元年度結果 : 4.7% 目標達成

① 愛媛労働局と連名によるデータ提供勧奨 開封率向上に向け新たに送付封筒の宛名も連名で送付した。

② 外部委託活用による電話提供勧奨

◆ 実施結果 : 事業所からのデータ提供同意 218事業所、 健診結果取得 6,011名



① 受診勧奨文書

(3) 特定健診【被扶養者】

■ KPI : 実施率27.9% ▶ 令和元年度結果 : 25.4% 目標未達成

① 協会けんぽ主催無料集団健診の開催

	上半期(6月～10月)	下半期(2月～3月)
会場数	66会場	14会場 (当初24会場計画も10会場中止)
無料特典	骨健康度測定、貧血検査	【全会場統一特典】 血管年齢測定、歯科スクリーニング + 【会場ごと選べる特典】 肺年齢測定、体組成など
受診者数	6,131名(前年比+1,476名)	1,126名(前年比▲338名)※

※ 新型コロナウイルス感染を危惧し、キャンセルが相次いだこと、また、3/11からは感染拡大防止のため、10会場約800名の健診を中止したことから受診者数が減少した。

※ 上半期はGISを活用し、会場付近の未受診者へ追加受診勧奨を実施してきたが、下半期は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。

GIS(Geographic Information System)地理情報システム

- 実施方法 集団健診会場周辺の未受診者(1キロ以内)をGISで抽出し、ハガキにて最寄りの集団健診会場案内を送付。
- 案内件数 上半期15会場 8,668名(1会場平均578名送付)

下半期無料健診案内(A4圧着型チラシ)

料金後納
郵便

申込ハガキ付
ハガキ申込期限
令和2年1月24日(金)

令和2年2月～3月

無料健診のご案内

協会けんぽでは、40～74歳の被扶養者(ご家族)の方を対象に実施している「特定健診(特定健康診査)」の受診方法のひとつとして、集団健診を実施しています。ぜひこの機会に1回1回の健康チェックを行いましょ。

今回の特典は…特定健診に加えて
血管年齢測定+貧血検査+お口の健康チェックが無料!

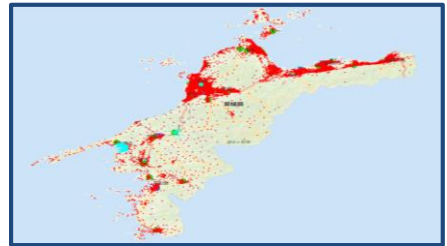
3つのお得なポイント

- 1 特定健診が無料! メタボリックシンドロームに着目した検査項目(約8,000円相当)が無料!
- 2 全会場で受けられる無料特典! 「血管年齢測定」、「貧血検査」、「お口の健康チェック」を無料で実施!
- 3 選べる無料特典もあり! 会場ごとに、無料で受けられるオプション検査を2項目ご準備! どちらか一方をお選びいただけます!

各検査内容については、中面をご覧ください!

※本案内は、被保険者様のご住所までお送りしています。
※今年度すでに特定健診を申込み済み、受診済みの方や、協会けんぽの被扶養者の資格がなくなった方等は、行き違いとなりますので、ご了承ください。

全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ
〒790-8546 松山市千舟町4丁目6-3 アヴァンサ千舟1階
保健グループ 089-947-2119



【GISイメージ画像】

② 特定健診と市町がん検診の同時実施できる会場の確保

市町が主催する集団健診において協会けんぽ被扶養者も特定健診とがん検診を同時に受診できるよう要請した。

- ◆ 実施結果 令和元年度 新たに西条市にて受診可能。松山市では全会場受診可能 (同時受診可16市町)
- 令和2年度 新たに今治市・伊予市にて受診可能 (同時受診可18市町)

3 特定保健指導実施率向上対策

(1) 特定保健指導 協会けんぽ保健師等【被保険者】 ■KPI : 実施率15.8% ▶ 令和元年度結果 : 16.7% 目標達成

①呼出型特定保健指導(簡易血液検査付)

会場名	開催日	実施者数
フジグラン松山	令和元年9月6日(金)~8日(日)	28名
銅夢新居浜	令和2年1月19日(日)	15名
テクSPORT今治	令和2年1月25日(土)	14名
ジョープラ	令和2年2月16日(日)	33名



〒790-8546
松山市千鳥町4-6-3
アグレッサビル1階
全国健康保険協会 愛媛支部
保健グループ
TEL: 089-947-2119 (直通)

協会けんぽからの大切なお知らせです。
必ずご読覧のうえ、内容をご確認ください。

無料 生活習慣を見直すチャンス!
健康サポート(特定保健指導)のご案内

このご案内は、平成31年4月~令和元年9月に生活習慣病予防健診等を受診された方のうち、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方にお送りしています。下記日程で健康サポート(特定保健指導)を実施しますので、ぜひ生活習慣の改善にお役立てください。

日時 令和2年1月19日(日) 9:00~16:00
場所 銅夢にいほま(会議室) ※お一人30分程度の個別面談
(新居浜市東池町10-1)
申込方法 同封の申込書にて**12月25日(水)まで**にお申し込みください

***健康サポート(特定保健指導)おすすめポイント**

- ① 無料でご利用いただけます。
- ② 男女ともに、体重の減少などの**改善効果が認められています。**
- ③ **個別相談**ですので、あなたの生活スタイルに合わせたご相談ができます。

有料特典 **希望者のみ**
自宅で簡単採血 **血液検査キット**
通常5,000円相当が500円で利用可能!

※利用の申込みは健康サポート実施日に限りです。自由参加(500円)は受付停止となります。
【健康サポート】
実施期間(実施曜日) H26.12.25(月)~H27.1.19(日) 実施場所(実施曜日)
新居浜 健康センター(12/25)、新居浜 EASTTOWN、ALTGATE、F-GTY-GTPY など

呼出型特定保健指導案内

②事業所への勧奨方法変更 【目的】わかりやすく効率的な案内による実施者数の増加

令和元年12月まで	令和2年1月から
① 対象事業所へ電話にて実施勧奨 ② 実施了承を得た事業所へ文書案内	① 対象事業所へ文書にて実施案内 ② 文書到着時期に電話にて実施勧奨

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月4日から5月31日までの間、協会けんぽ全支部において、対面による特定保健指導を中止した。(3月178事業所597名分を中止)

(2) 特定保健指導 外部委託【被保険者】 ■KPI : 実施率4.6% ▶ 令和元年度結果 : 3.3% 目標未達成

①外部委託機関意見交換会開催

●開催日 : 令和元年12月19日 ●参加健診機関 : 13機関 ●内容 : 健診機関による好事例の発表、健診当日保健指導実施に向けた意見交換

(3) 特定保健指導【被扶養者】 ■KPI : 実施率6.0% ▶ 令和元年度結果 : 25.1% 目標達成

①協会けんぽ主催無料集団健診の健診当日特定保健指導の強化

	平成30年度	令和元年度
集団健診当日の 特定保健指導初回面談件数	148名	881名

4 重症化予防事業

(1) 高血圧者に対する健診当日の保健指導及び受診勧奨

- 概要 健診当日に血圧測定を行った結果、高血圧者に対し、健診機関が健診当日に保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施
- 実施機関 5機関
- ◆実施者数 **272名** うち**125名**が医療機関を受診

(2) 健診結果に基づく未治療者への受診勧奨

- 概要 健診の結果、血圧または血糖値が高く医療機関への受診が必要な方に対し、受診勧奨を実施
- 実施内容

【電話勧奨による効果】

平成30年度	令和元年度
統一的な案内文書にて受診勧奨	下記の4パターンで実施 ①統一的な案内文書にて受診勧奨(868名) ②支部保健師等の訪問面談による受診勧奨(777名) ③個々の健診結果を踏まえた個別文書による受診勧奨(213名) ④支部保健師の電話による受診勧奨(111名)

回答内容	割合
受診済	24.4%
受診約束	47.7%
受診検討	14.4%
受診拒否	13.5%

(3) 腎症患者への重症化予防にかかる保健指導

- 概要 腎症3期・4期の者または高血圧性腎硬化症疑いの者に、かかりつけ医と連携した保健指導を実施
- ◆実施結果 **11名**プログラムに参加

5 研究事業

(1) 共同研究【名古屋市立大学】

- 事業名 ICTと人的支援を併用した中小企業向け減量支援プログラムの開発
- 実施状況 企業へ健康づくりの取組状況についてアンケートを実施し、257事業所から提出あり。
今後、アンケートを基に減量支援プログラムを作成し、プログラムを実践いただく事業所を募集していく。

(2) 学会発表

第78回日本公衆衛生学会 ポスター発表 令和元年10月23日

- 題 名 「シオチェックを活用した減塩効果を高める特定保健指導アプローチ方法の検討」
- 発表内容 シオチェック実施者へ味覚に関するアンケートを実施したところ、塩分摂取量が多い者の約6割が、味覚自己評価で「薄い」「ふつう」と回答し、味覚機能低下が示唆された。今後、この研究を活用した減塩指導を行う。

P-0308-5

シオチェックを活用した減塩効果を高める 特定保健指導アプローチ方法の検討

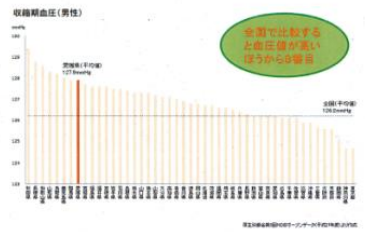
岩永 直美(全国健康保険協会愛媛支部)



・愛媛県は東西南に細長く、大きく3つの地域に分けられ東予、中予、南予と呼ばれています。

・地理特徴から、食文化も相違がみられます。

愛媛県の現状



1.目的

味覚が分かりづらくなると、更に味付けが濃い物を食べて塩分摂取過剰を引き起こすことが指摘されている。

塩分摂取量と味覚に対する自己評価の関連性を明らかにし、減塩効果を高める特定保健指導アプローチ方法を検討することを目的とする。

2.方法

特定保健指導積極的の支援対象者(以下「対象者」)に、早朝尿探尿による推定塩分摂取量検査(以下「シオチェック」)と味覚に対する自己評価に関するアンケートを実施。シオチェックは、平成29年度国民栄養調査における平均塩分摂取量が9.9gより、10g未満と10g以上で分類。味覚に対する自己評価(薄い・普通・濃い)との関連性を比較した。



3.結果

シオチェック10g未満対象者においては、味覚に対する自己評価は【薄い】と回答する対象者が多かった。シオチェック10g以上対象者においては、【普通】と回答する対象者が多かった。

	味覚自己評価			
	薄い	普通	濃い	合計
シオチェック結果 10g未満	49 (44.1%)	39 (35.1%)	23 (20.7%)	111 (100.0%)
10g以上	14 (23.0%)	24 (39.3%)	23 (37.7%)	61 (100.0%)
合計	63 (36.6%)	63 (36.6%)	46 (26.7%)	172 (100.0%)

「薄い」「普通」と回答した割合が62.3%であり、自覚がない

4.考察

塩分摂取量が多い者のうち、味覚に対する自己評価で「薄い」「普通」と回答した割合は62.3%であり、味覚機能低下が示唆された。

「濃い」と回答した者も37.7%おり、塩分摂取量が多いことを自覚しながらも食生活改善が困難な状況であることも考えられた。

本研究の対象者は内臓脂肪型肥満であり、食量が多いことも課題として考えられるが、味覚機能低下は、食に対する満足感を減少させ、摂取エネルギー過剰を引き起こすと言われている。味覚を正常化できれば、食に対する満足感も増大し、摂取エネルギー過剰の抑制が期待できるため、塩分摂取量が多い対象者に対しては、日々の食事記録から推定塩分摂取量を算出し、塩分摂取量が多いことに対する認識を高め、減塩を徹底する食事指導が必要であると考えられる。

添削発表に際し、開示すべきco関係にある企業などはありません。